

目 次

この本の目的と構成 iii

第1部 配慮表現の多様性の概観

配慮表現の多様性をとらえる意義と方法	3
» 野田尚史	
配慮表現の歴史的变化	21
» 高山善行	
配慮表現の地理的・社会的変異	37
» 小林 隆	

第2部 古代語の配慮表現

奈良時代の配慮表現	57
» 小柳智一	
平安・鎌倉時代の依頼・禁止に見られる配慮表現	75
» 藤原浩史	
平安・鎌倉時代の受諾・拒否に見られる配慮表現	93
» 森野 崇	
平安・鎌倉時代の感謝・謝罪に見られる配慮表現	111
» 森山由紀子	

第3部 近代語の配慮表現

室町・江戸時代の依頼・禁止に見られる配慮表現	131
» 米田達郎	

室町・江戸時代の受諾・拒否に見られる配慮表現	149
» 青木博史	
室町・江戸時代の感謝・謝罪に見られる配慮表現	167
» 福田嘉一郎	
明治・大正時代の配慮表現	185
» 木村義之	

第4部 現代語の配慮表現の地理的・社会的変異

現代語の依頼・禁止に見られる配慮表現	205
» 岸江信介	
現代語の受諾・拒否に見られる配慮表現	223
» 尾崎喜光	
現代語の感謝・謝罪に見られる配慮表現	241
» 西尾純二	

第5部 現代語の配慮表現の多様性

談話の構成から見た現代語の配慮表現	261
» 日高水穂	
携帯メールにみられる配慮表現	279
» 三宅和子	

あとがき	297
索引	303
著者紹介	315

この本の目的と構成

この本は、近年、日本語研究の中で注目されるようになってきている「配慮表現」を多角的に研究したものである。古代語から現代語までの歴史的变化と、現代の日本各地に見られる地理的・社会的変異という主に2つの観点から、専門分野が異なる日本語研究者16名が時間をかけて共同研究を行い、日本語の配慮表現の多様性を追究した成果である。

日本語では、古くから「敬語」の研究が盛んに行われてきた。さまざまな時代の敬語についても、さまざまな地域の敬語についても、研究の蓄積は十分にある。しかし、「すみませんが、」のような前置き表現や「m(_)m」のような顔文字などは、相手に配慮するという点で敬語と似た働きをしていても、これまではまとまった形で詳しく分析されることはあまりなかった。

この本では、敬語のほか、前置き表現や顔文字などを含め、聞き手や読み手に悪い感情を持たれないようにするために使う表現を広く「配慮表現」として、できるだけ多くの言語現象を取り上げるようにした。配慮表現の定義を行ったり、範囲を決めたりはしなかった。配慮表現の研究はまだ始まったばかりなので、研究の範囲を限定することはおもしろい言語現象の研究を排除することになるかもしれないと考えてのことである。

敬語は言語形式の数が少なく、見つけやすいので、個人で研究がしやすい。それに対して、配慮表現はどのような言語形式で表されるかがまだ完全にはわかっていないので、用例を一つひとつ丁寧に見ていかなければならないなど、非常に手間がかかる。個人で研究するには限界がある。そのため、用例採集やアンケート調査などのデータの収集は何人が共同で行う一方、そのデータの分析は項目を分けて各自が分担するといった体制も取り入れながら研究を進め、16本の論文にまとめた。

この本は、5部構成になっている。第1部で概観を行い、第2部と第3部で歴史的变化、第4部と第5部で現代におけるさまざまな変異を扱うという構成である。

第1部は、この本の導入として、日本語の配慮表現の多様性を概観している。野田尚史が研究方法について述べ、高山善行が歴史的变化を概観し、小林隆が地理的・社会的変異を概観している。

第2部は、古代語の配慮表現を取り上げている。奈良時代については小柳智一が担当し、平安・鎌倉時代については3人の分担で、依頼・禁止を藤原浩史が、受諾・拒否を森野崇が、感謝・謝罪を森山由紀子が担当している。

第3部は、近代語の配慮表現を取り上げている。室町・江戸時代については3人の分担で、依頼・禁止を米田達郎が、受諾・拒否を青木博史が、感謝・謝罪を福田嘉一郎が担当し、明治・大正時代については木村義之が担当している。

第4部は、現代語の地理的・社会的変異を取り上げている。3人の分担で、依頼・禁止を岸江信介が、受諾・拒否を尾崎喜光が、感謝・謝罪を西尾純二が担当している。

第5部は、現代語のさらなる変異として、談話の構成を日高水穂が、携帯メールを三宅和子を取り上げている。

この本では、2つのことを組み合わせて研究の新しい方向を示そうとした。1つは、言語の構造より言語の運用に深くかかわる「配慮表現」というテーマに取り組んだことである。もう1つは、異なる専門分野の研究者が協力しあって、歴史的变化の研究も地理的・社会的変異の研究も、できるだけ同じ枠組みで研究しようとしたことである。どちらも、これまであまり行われてこなかったことである。

これからこのような新しい方向性を持った研究が次々に出てくることを期待しながら、言語研究の一つのモデルを示したつもりである。

なお、原稿のさまざまな統一や索引の作成には、野田高広と中西太郎の助力を得た。本の編集と出版については、くろしお出版の池上達昭編集部長のお世話になった。(野田尚史・高山善行・小林隆)

配慮表現の多様性をとらえる意義と方法

野田尚史

1. この論文の主張

「配慮表現」というのは、聞き手や読み手に悪い感情を持たれないようにするために使う表現である。「です」「ます」のような敬語表現、「悪いけど」のような前置き表現、携帯メールで使われる笑顔を表す絵文字など、さまざまなものがある。

この論文で主張したいのは、次の(1)のようなことである。

- (1) 配慮表現は、歴史的変化もあり、現代でもさまざまな要因による変異がある。配慮表現の研究では、そのような多様性をとらえるために、新しい研究方法を開発する必要がある。

この論文では、最初に、配慮表現の多様性を研究する意義を取り上げる。1.の後の2.と3.で、それぞれ次の(2)と(3)のようなことを述べる。

- (2) 配慮表現をとらえる意義：言語形式中心のこれまでの研究では見落とされがちだった配慮表現は、現実のコミュニケーションでは重要であり、詳しく研究する価値がある。
- (3) 配慮表現の多様性をとらえる意義：配慮表現は、個人差も大きく、多様性がある。配慮表現の研究を一面的なものにしないためには、そのような多様性をとらえる必要がある。

次に、配慮表現の現れ方と配慮表現の種類を概観する。4.と5.と6.で、それぞれ次の(4)と(5)と(6)のようなことを述べる。

配慮表現の歴史的变化

高山善行

1. この論文の主張

この論文は、配慮表現の歴史的研究について概観するものである。この論文の構成は以下の通りである。2.で日本語史研究における配慮表現研究の位置づけについて述べる。3.で研究方法について述べ、4.では、「依頼・命令を断る」という言語行動においてどのような配慮表現が用いられるか見ていく。5.では社会構造の観点から、配慮表現の変化過程について述べる。6.はまとめである。

本論文の主張は次の3点である。

- (1) 現代語の配慮表現の研究が盛んであるが、歴史的研究においても開拓していく必要がある。
- (2) 配慮表現に注目すれば、新しい事実の掘り起こしが期待される。表現形式の運用的側面に光を当てることで、従来の記述の捉え直しにもなる。
- (3) 配慮表現の歴史的变化は社会構造の変化と連動している。その実態を解明する上では、社会言語学など、他分野との連携が必要である。

2. 研究の流れ

現代日本語の研究において、配慮表現の記述分析が盛んに行われている。一方、歴史的研究では「配慮表現」という枠組みで研究がなされて

配慮表現の地理的・社会的変異

小林 隆

1. この論文の主張

配慮表現を地理的・社会的な視点から見るとどうなるだろうか。この論文は、そうした問いに答えようとするものである。特に、配慮表現の全国的な地域差は、まだほとんどわかっていない。日本の東西を視野に入れた場合、分析の観点として何が有効なのか。また、実際にいかなる地域差が浮かび上がるのか。そうした問題に対して一つの試みを提示し、今後の研究の指針を示すことがこの論文の目的である。

さらに、配慮表現の地域差は、地域ごとの社会構造の性質から影響を受けて成立していると思われる。そこで、配慮表現の地域差を社会的視点からどう説明できるか、最後にその見通しも述べることにする。

この論文で述べたいことは次の3点である。

- (1) 何に注目するか：配慮の表し方を明らかにするためには、各場面の中核をなす表現に注目することが有効である。また、その場面で使用される表現全体を視野に入れ、選択される要素やそれらの組み合わせからなる構造にどのような特徴があるかを観察することも必要である。
- (2) 具体的な着目点は何か：例えば、お金を借りるという依頼場面においては、まず「貸してくれ」「貸してもらえないか」等の要求表現に地域差が現れる。また、それに付随する状況説明や恐縮表明、保障提示などといった要素の選択と、それ

奈良時代の配慮表現

小柳智一

1. この論文の主張

この論文では、奈良時代の対人配慮の表現を現代と比較し、その特徴を指摘する。具体的には、互いに心的負担を抱きやすい「要求・禁止」「受諾・拒否」「感謝・謝罪」の3つの場面を取り上げ、そこで使われている表現を観察しようと思う。

以下、まず2.で奈良時代を対象とする研究方法について述べる。3.では要求・禁止の場面で使われる表現について次のことを指摘する。

- (1) 要求・禁止の場面では、奈良時代も現代と同じように、相手の心的負担を減らす間接的な表現を選ぶことがある。また、依頼という配慮の仕方はまだ確立していない。

4.では受諾・拒否の場面に関して、次のことを指摘する。

- (2) 受諾・拒否の場面では、現代のような応答や謝罪のための定型表現は見られず、恐縮の表現を頻用する。

5.では感謝・謝罪の場面について次のことを指摘する。

- (3) 感謝・謝罪の場面では、現代のような感謝・謝罪のための定型表現や、感謝・謝罪の遂行を意図する文は見られない。その代わりに恐縮の表現が重要な要素になる。

最後の6.でこの論文のまとめを行い、奈良時代の配慮表現の特徴として、恐縮(畏慎)の定型表現が汎用されていることを指摘する。

平安・鎌倉時代の依頼・禁止に見られる配慮表現

藤原浩史

1. この論文の主張

平安時代中期、高度に組織化された貴族(官僚)社会が成立した。これは階級社会であり、上下関係・主従関係を結びつつ、共存する関係にある。そこでは、人間関係を維持してゆくために、言語的に大きな労力かはらわれていたであろう。対人的な配慮の表出の一つである敬語体系は、この時期にほぼ完成している。

依頼・禁止といった言語行動は、話し手の意志によって、相手の行動を指定する性質をもつ。構文としては、文末述語を命令形にする命令文、「～な」型・「な～そ」型などの禁止文が用意されている。しかし、二人称主語・未来時制で行為を指定する文は、必ずしもそれだけではない。「～む」型・「～べきなり」型で行動を促す表現、「～べからず」型で行動を抑制する表現があり、今日の依頼・禁止とは習慣が異なる。

行為指定は相手の社会的な独立性というものを侵害する言語行動であるから、その負荷を補償する配慮が必要である。平安時代においては、これは文型の選択、そして、敬語の選択など、主として文末形式によって実現されている。今日あるような前置き要素は未だ萌芽的である。

しかし、漢文書簡に見られるような非常に簡素な運用から、『源氏物語』のような複雑な運用にいたるまで多様な様相が観察できることを述べる。

平安・鎌倉時代の受諾・拒否に見られる配慮表現

森野 崇

1. この論文の主張

本稿では、平安時代および鎌倉時代の文献に見られる、依頼や勧誘を受諾する際の配慮表現、およびこれを拒否する際の配慮表現をとりあげる。用例の調査には、平安時代語の資料として『源氏物語』を、鎌倉時代語の資料として『宇治拾遺物語』と『平家物語』を、主に用いる。

平安・鎌倉時代ともに、依頼や勧誘の受諾・拒否にあたっては、評価や心情を表す語を用いて受諾の意志を示したり、断るときに不可能表現を用いることで依頼者との関係悪化を回避したり等、現代語にも通じる種々の配慮の表現が見出せる。その一方で、依頼先として自分が選ばれたことにひとまず謝意を示す例、依頼を受け入れないことを謝るといった配慮の例は見られないなど、現代語と異なる面も認められる。

2. 平安時代の受諾に見られる配慮表現

2.1 平安時代の受諾の発話

『源氏物語』や『枕草子』では、依頼の発話に続いて当該行為の実行が地の文で叙述されるパターンがめだち、次例のように受諾の意志を直接的に述べた例は多くない。

- (1) 「さらばうけたまはりぬ。……」〔「では承知いたしました。……」〕
(源氏物語・東屋・6-87)

だが、恐縮や謙遜の気持ちの表明や、応答を穏やかにする工夫など、

平安・鎌倉時代の感謝・謝罪に見られる配慮表現

森山由紀子

1. この論文の主張

平安・鎌倉時代の感謝と謝罪の表現には、「かしこし」という語が共通して用いられる。ただし、「かしこし」は、感謝と謝罪以外の場面でも用いられる言葉であり、感謝も謝罪も、上位者に対する畏れという、より広い心情が適用される場面の中の一つであったといえる。

感謝の場面では、「かしこし」のほかに、受益者(話者)の喜びを表す表現と、授益者(聞き手)の行為や好意の貴重さ(貴さ)を評価する表現とが主に用いられた。そのうち、喜びを表す表現は、お礼の表現として常用され、本来の意味を脱しつつある例が認められる。後代に定型化する、「かたじけなし」「ありがたし」といった、行為の貴重さを表現するタイプには、ごく一部を除き、その兆候はまだ見られなかった。

謝罪の場面では、「かしこし」以外の特別な表現は見られないが、発言内容自体は、現代とほぼ同じものが見られる。それに加えて、事態の不都合や話者の責任を軽減する類の表現が多く見られる点で、配慮の在り方が現代と異なっていたといえる。

2. 平安・鎌倉時代の感謝に見られる配慮表現

2.1 感謝の場面とは

感謝の場面とは、XがYの言動等によって何らかの利益を受けたと感じた時にXからYに向けて生じる状況である。

室町・江戸時代の依頼・禁止に見られる配慮表現

米田達郎

1. この論文の主張

室町・江戸時代の依頼・禁止表現における対人配慮は、基本的には平安時代と同様に文末表現の使い分けで表される。しかし江戸時代後期になるにしたがい、現代日本語で多用される「すみませんが」「悪いけれども」に相当する前置き表現を使用した依頼・禁止表現が見られるようになる。これは、話し手が依頼・禁止を発話する際の聞き手に対する配慮が、文末だけではなくなっているためと考えられる。そこには、依頼を表す文末表現が授受動詞中心になっていくことによって、前置き表現の多用をもたらしたという事情があると考えられる。

本稿では、室町時代末から時代が下るにしたがって、前置き表現が多用されるようになる様相とその背景を明らかにする。

2. 古代語・現代日本語との共通点と相違点

依頼・禁止表現は、話し手が聞き手に対してある行為を実現するように要求するものである。「静かにしてください」のように命令形などを用いて自己の要求を直接伝えるものが依頼表現であるのに対して、「怒らないで」のように否定形などを用いて自己の要求を間接的に伝えるものが禁止表現である。自己の要求を実現させるために話し手が聞き手に対して行う表現には直接的なものと間接的なものの2種があるということになる。これは現代日本語だけではなく、平安時代でも同様であ

室町・江戸時代の受諾・拒否に見られる配慮表現

青木博史

1. この論文の主張

奈良・平安・鎌倉時代を古代語とすると、室町・江戸時代は近代語にあたる。この論文では、古代語から現代語への過渡期における、近代語の配慮表現に見られる重要な現象として、以下の2点を指摘する。

- (1) a. 拒否場面における前置き表現の発達
- b. 受諾場面における心的負担軽減表現の発達

残された文献資料に全面的に依拠せざるを得ない歴史的研究においては、配慮表現のような「機能」から出発した形での記述は難しい。しかし、現代語研究の成果を参照しながら、慎重に文献資料を取り扱うことで、ある程度の歴史記述が可能となる。この論文では、そうした新しい歴史的研究の可能性を提示する。

2. 記述の枠組み

現代共通語における受諾・拒否場面における配慮表現の構造を、尾崎喜光(2006)などに基づき、以下のようにモデル化する(青木博史(2012)参照)。まずは(2)として、拒否の場合について示す。

- (2) 【謝罪】：申し訳ありませんが、
- 【説明】：今日はとても忙しいので、
- 【拒否】：私にはできません。
- 【補強】：他の人をお願いしてもらえませんか。

室町・江戸時代の感謝・謝罪に見られる配慮表現

福田嘉一郎

1. この論文の主張

この論文では、室町・江戸時代の感謝表現・謝罪表現を取り上げ、そのなかに見られる配慮について考究する。具体的には、世話浄瑠璃を資料として、江戸時代の上方語の実態について観察する。

この論文で主張するのは次の3点である。

- (1) 感謝表現は、「よい」などプラス評価の語によってなされる〈相手の行為への評価〉、「嬉しい」「かたじけない」などによる「快」や「恐縮」の〈感情表明〉によって構成される。〈相手の行為への評価〉〈感情表明〉は単独で表現される場合もあるし、両者が併せて表現されることもある。また、両者を含んでいない直接的な感謝表明も見られる。
- (2) 謝罪表現は、〈自己の行為叙述〉、「あやまつた」による〈過ちの承認〉、「面目ない」による〈不本意の表明〉、「もっとも」による〈相手の感情の理解〉、「もったいない」「いとしい」による〈相手への畏敬・憐憫〉などによって構成される。〈許しの依頼〉は、〈自己の行為叙述〉と共に用いられ、「御免あれ」などによって相手に許しを請う表現である。
- (3) 江戸時代の前期には、現代語で定型化している「ありがとう」「すみません」「ごめんなさい」など、感謝表現・謝罪表現の萌芽が認められる。

明治・大正時代の配慮表現

木村義之

1. この論文の主張

この論文では、明治・大正時代の対人配慮表現のうち、行為要求の場面において、発話の冒頭に用いられる前置きの表現がどのように定型化していくのかについて明らかにする。対人配慮表現が現れやすいとされる行為要求の場面は、現代語で依頼、許可求め、指示・命令、禁止、勧誘、助言・忠告、などの区分が考えられる。ただし、これらは連続的であり、表現形式だけを見て発話意図に単一のラベル付けをすることがむずかしい場合も少なくない。そこで、まずは現代語における断りの典型例を基準として、明治・大正時代との用例を対応させながらとらえる。当期の配慮表現に関しては、主に詫びと感謝の表現が前置きとして定型化していく様相を観察しながらまとめることにする。また、詫びと感謝が同一場面で用いられることに関して、恐縮の意識を重視すべきだということを主張する。

2. 行為要求の場面における現代語の発話モデル

行為要求の場面では、発話意図として〈前置き〉や〈切り出し〉などと呼ばれる定型的な表現を用いることで、話し手が聞き手に対して配慮していることが認められることがある。たとえば、蒲谷宏・川口義一・坂本恵(1998: p.141)では、相手にとって負担の大きい事柄を依頼する際には、想定される表現の展開として、(1)のような例を示している。

現代語の依頼・禁止に見られる配慮表現

岸江信介

1. この論文の主張

命令・禁止や依頼は、一般的には話し手が聞き手に対して何らかの行為を要求する手段である。現代において話し手が仮に命令・禁止や依頼を遂行するため、直接的な表現を用いたとすると、聞き手にとっては大きな負担となるばかりか、時には聞き手の面子を著しく傷つけることにもなりかねない。このようなリスクを回避するため、話し手は聞き手に対して常に気遣いながら働きかけようとするのが現代の対人コミュニケーションの大きな特徴であるといえよう。話し手は、命令・禁止表現や依頼表現の直接的な使用をできるだけ回避し、間接的な表現を用いて聞き手に行為を要求することになる。

この論文では、このような状況をなるべく詳しく把握するため、特に現代における依頼と禁止に注目し、対人配慮表現という視点からこれらの表現の多様性について取り上げ、全国の大学生に実施した2種類のアンケート調査の結果をもとにその傾向と特徴について述べる。

主張のポイントは、テキストマイニングにもとづく分析の結果、依頼・禁止にみられる配慮表現には回答者の属性によって差が生じることが判明したことにある。例えば依頼をするか否かという言語行動に関する地理的変異(地域差)や、呼びかける際に用いる前置き表現において性差(男女差)があるなどの点である。

現代語の受諾・拒否に見られる配慮表現

尾崎喜光

1. この論文の主張

良好な関係が形成されている他者からの要求を受け入れたり(受諾)断ったり(拒否)する際、どのような表現が他者への配慮表現として現在機能しているかについて、700人を超える全国の大学生から得たセリフ記述式による発話回答を対象に分析した。

回答データを観察したところ、受諾では(a)積極性明示表現、(b)自分の動作への授受表現が、また拒否では(c)詫び表現、(d)理由説明、(e)不可能表現、(f)強調表現「どうしても」、(g)別の協力の申し出表現が他者への配慮表現として機能していそうだという見通しを得た。

調査では上下2種の話し相手を想定させたが、このうち下位者よりも上位者に対し頻出する表現や、受諾や拒否をする際に相手への負担を強く感じる回答者たちの間で使用が高くなる表現が配慮表現として機能しているという考え方から、この見通しを検討した。その結果、これらはいずれも他者への配慮表現として機能していることが確認された。また、回答者を男女別、出身地別に分析したところ、一部の表現については性差・地域差が認められることも確認された。

2. 受諾場面に見られる配慮表現

2.1 受諾場面の調査概要

他者からの要求や勧めを受け入れる受諾場面は、後出の断り場面ほど

現代語の感謝・謝罪に見られる配慮表現

西尾純二

1. この論文の主張

この論文では、現代日本語の感謝・謝罪の言語行動について、次のようなことを論じる。

まず、相手から受けた利益や厚意、相手に負わせた負担や与えた過失は、感謝・謝罪行動の契機に過ぎず、感謝・謝罪の言語行動を常に引き起こすものではないことを指摘する。そして、この指摘をもとに、感謝行動の契機を含む状況で用いられる「すみません」などの謝罪表現は、感謝の気持ちを含意するが、言語表現として感謝の意味を持たないことを述べる。

次に、定型表現を言語行動上の特徴から定義づける。そして、感謝・謝罪行動の契機が存在する状況では、家族外の人物に対しては、定型表現の使用が丁寧体・普通体の選択よりも重要であること、家庭内では家庭外ほどは重視されないことを指摘し、家庭の内外という観点が対人関係による言語行動の変化を観察するうえで重要であることを指摘する。

さらに、利益供与を受けた際にとるべき社会的行動のルールを、理論や解釈ではなく、調査結果から帰納し、そのルールと感謝の言語行動との関係を捉える方法を提示する。

談話の構成から見た現代語の配慮表現

日高水穂

1. この論文の主張

この論文では、現代日本語の配慮表現を見るにあたり、対人行動を言語的に実現した談話レベルの配慮のあり方について考える。

この論文で見ていく「談話レベルの配慮のあり方」とは、現代日本語における一般的な会話のやりとりに見られる言語的な配慮の示し方である。我々の対人行動は、当該の社会・時代に共有される「型」を備えている。現代日本語における配慮の関わる談話展開の型、およびそこに定型的に現れる談話構成要素を見いだすことがこの論文の目的である。

2. 配慮の関わる対人行動の種類と連鎖パターン

配慮が必要とされる対人行動のうち主要なものを類型化して示すと、表1のようになる(日本語記述文法研究会編(2009, p.289)参照)。

表1 対人行動の種類

持ちかけ系	命令・禁止 依頼 勧め 助言・忠告 誘い 許可求め 申し出
応答系	受諾・許可 断り・不許可
調整系	感謝 謝罪

「持ちかけ系」「応答系」「調整系」の対人行動は、それぞれ単独で成

携帯メールにみられる配慮表現

三宅和子

1. この論文の主張

この論文ではまず、携帯メールという電子メディアを介したコミュニケーションの特徴を概観する。ついで日本とイギリスで行った謝罪メール調査の結果を、謝罪の評価、態度、表現の3つの側面から分析する。分析結果からは、言語的・社会文化的・メディア的な特徴が、携帯メールの配慮表現に影響を及ぼしていることが明らかになった。遅刻をするというメールを受けたとき、日本語話者は英語話者よりも厳しい評価をするが、2言語間には返答の際の態度やメールの表現にも異なりがみられる。日本語ではメールの言語表現で配慮が示されるほか、4種類の文字や多様な絵記号の使用、丁寧体と普通体の使い分けなどを通して、主に情緒的な情報が補足される。一方、イギリス英語では、文字操作で表現されるものは主に話しことば性であり、情緒的情報ではないことから、メールの言語表現には配慮や不満がより明瞭に示される傾向がある。

2. 携帯メールのコミュニケーション

携帯メールの言語は、これまでの話しことばとも書きことばとも異なるハイブリッドな性格をもっている。mailという名称からも分かるように、当初は「手紙」をイメージしたPC上のコミュニケーション手段であった。そのため、連絡や気軽なやりとりにメールが使われることが一般的になった今日でも、「手紙」の書きことば的な要素が多分に残っ